

『三国志演義』に見られる近称指示詞

“此”の機能

椿 正 美

0. はじめに

著者や話し手からの空間的または時間的距離が短い人物や事物を指示する“此”“是”“斯”“之”は、何れも同傾向の作用を発揮する指示詞としての印象が定着しているが、強度や用法を更に深く分析すれば、実際には微妙に異なる部分も指摘される。全体の文意を正確に解釈するためには、上述の近称指示詞の使用条件を再確認して選択の根拠を明らかにし、文中に於ける主体と指示対象との位置的または心理的關係を正しく把握することも必要である。

本稿では強力且つ具体的な機能を含む近称指示詞“此”を調査対象に選び、その使用条件について探った。題材には口語体で書かれた白話小説での使用状況に何らかの条件が見出されると判断し、明代に著された『三国志演義』（羅貫中作）を選んだ。尚、本論では同作品の書名を『三国志』と表記する⁽¹⁾。

(1) 本稿ではテキストとして、明代の版本に修正を加えた清代の毛宗崗本を底本とし、更に整理を重ねた『中国古典文学読本叢書 三国演義』（人民文学出版社、1979）を使用した。また、翻訳書『三国志演義上、下』（立間祥介訳、平凡社、1968）、『三国志演義1～7』（井波律子訳、ちくま文庫、2002～2003）も参考とさせて戴いた。

1. “此” 単独使用

1. 1. 時間帯の指示に見られる直指と承指の用法

“此”による時間帯の指示では、直前に内容が掲示された時間帯を指示する場合には承指、内容の背景となる時間帯を指示する場合には直指の用法が用いられている。用法の種類は話し手と聞き手の領域の範囲や指示対象の存在位置と密接な関係があり、全文の構成から推定が可能である。例文を次に挙げる。

(1)今賊適疲於西，又務於東。兵法乘勞，此進趨之時也。(第九十七回)

(今、賊は西方で疲れ、東方で苦勞している。兵法では疲勞に乗ずるべきだから、これが進撃の時だ。)

(2)今因平蜀之勢以乘吳，此席卷之時。(第一百十八回)

(今、蜀を平定する勢いに乗じて吳を攻撃するならば、これが席卷の時である。)

(1)(2)は文の構造が類似しているが、各文に含まれる“此”の用法は異なる。(1)では“賊適疲於西，又務於東”に対する話し手の主張“此進趨之時也”の時間的条件が「今」「現在」に当たり、“此”の用法は直指と捉えられる。(2)では介詞“因”の存在を根拠として“因平蜀之勢以乘吳”“此席卷之時”に条件関係が設定される。“此”の指示対象は文頭の“今”となり、その用法は承指と捉えられる。和訳では「これ」「この時」が当たるが、結果的に直指の場合と同じく「今」「現在」を意味する。

(1)(2)の構成を図式化すると次のようになる。

図1

(1) [今賊適疲於西，又務於東]。兵法乘勞，此進趨之時也。
直指

(2) <条件関係>
“今” + {[因平蜀之勢以乘吳] + [此席卷之時]}
↑ 承指

承指の用法では介詞“自～”と併用される例が最も多く、使用回数は27となり、

“從～” 3回，“由～” “至～” 各1回の使用がそれに続く。次に使用例を挙げる。

(3) 籍服其高見，自此常與玄德往来。(第三十四回)

(伊籍の優れた見識に感心し，それから常に玄德と往来した。)

(4) 長坂当年独拒曹，子龍從此顯英豪。(第一百十回)

(その年，長坂では単独で曹操と戦い，それから趙子龍は英雄ぶりを発揮した。)

(3)では“常與玄德往来”の発生時期“自此”に“服其高見”を指示する“此”が含まれ，(4)では“顯英豪”の発生時期“從此”に“長坂当年独拒曹”を指示する“此”が含まれる。どちらの場合でも既に揭示された内容に対する文脈指示によって時間的条件が設定され，それを構成する“此”の用法は承指と捉えられる。

ここで近称指示詞“是”との機能の比較を試みる。“是”による時間帯の指示は，“此”より程度は穏やかであり，用法は承指に限られている。次に使用例を挙げる。

(5) 帝又封趙忠等為車騎將軍，張讓等十三人皆封列侯。朝政愈壞，人民嗟怨。於是長沙賊区星作乱，魚陽張拳，張純反，拳称天子，純称大將軍。(第二回)

(帝は更に趙忠等を車騎將軍にし，張讓等十三人を全員列侯に封じた。朝廷の政治はますます腐敗し，人民は嘆き恨んだ。この時，長沙では賊の区星，魚陽では張拳，張純が反乱を起こし，拳は皇帝，純は大將軍と称した。)

(6) 於是袁紹，曹操各選精兵五百，命袁紹之弟袁術領之。(第三回)

(ここで袁紹，曹操はそれぞれ精兵五百を選び，袁紹の弟袁術に統率させた。)

(5)(6)の文意は“於是”以下の部分に重点が置かれている。“是”自体に含まれる機能は時間帯の指示のみに限られているので，“於”との併用によって発揮される効果は条件の表示に過ぎない。従って時間帯の指示に“此”が用いられた場合とは強調の程度が明らかに異なる。

直指の用法が認められる“此”の使用は8回となる。“此”は承指と同様に直指の用法でも介詞との併用が多く確認され，“從此” 3回，“到此” “至此” “自此” 各1回の使用となっている。次に使用例を挙げる。

(7) 可怜漢室天下，四百余年，到此一旦休矣。(第二回)

(残念なことに，漢王朝の天下は四百年余り続き，ここに到って滅びる。)

(8) 前此相從，不得已也。(第三十一回)

(これより以前は止むを得ず従っていた。)

(7)では“此”の設置によって“一旦休”の発生時期を示す“到此”が構成され、(8)では“不得已”の結果として生じた“相従”の発生時期を示す“前此”が構成されている。(7)“此”は“漢室天下”“四百余年”の終着点、(8)“此”は話題を過去へ転じるための起点が対象となり、どちらも和訳では「今」「現在」等が適用される。

(7)(8)の原文では複数の存在者が共通の視点の保持を互いに認識することによって成立する対話形式が用いられている。この形式も聞き手と話し手の共有領域への所属が成立の条件となる。このように聞き手が話し手と共有の領域にあると意識された視点に対して、木村 1992は「包摂的視点」と設定し、現代漢語では指示詞として近称“這”が用いられる可能性を指摘している⁽²⁾。

1. 2. 地域を指示対象とした用法

1. 2. 1. 単独使用

地域を対象とした指示詞は、話し手から対象までの空間的距離が選択の根拠となり、距離が短い場合には近称“此”が使用される。但し、空間的距離の長短に関しては具体的な数値による判断基準が存在せず、時には遠方地域の指示にも“此”が使用される場合がある。まず、文中で“此”が主語として単独使用された例文を次に挙げる。

(9)此非説話處，且請到草舎去。(第八回)

(ここはお話する場所ではありません。どうぞ私めの家へお越し下さい。)

(10)此乃天下第一江山也。(第五十四回)

(これこそ天下第一の江山である。)

(9)“此”は話し手から近距離の地点を指示しているが、(10)“此”の場合は遠方に望める自然界の風景が指示対象となっている。従って“此”の対象が存在する位置を話し手から近距離の範囲内と限定することはできない。(10)の場合、文中“乃”の存在を重視すれば、後述の部分“天下第一江山也”と文頭“此”の間に主述構造を認めることができる。ここでは特定の部分を強調する“此”独特の機能が活用され

(2) 木村1992は聞き手が話し手とは非共有の場にあると意識された視点として「対立的視点」も設定し、指示詞には“那”が用いられるとしている。

たと捉えられる。

(9)(10)では、“此”使用の根拠は話し手と指示対象との空間的距離のみに限定されず、話し手と聞き手の両者が対象の存在位置を確認することも条件に含まれている。従って対象の位置が遠方である場合でも、聞き手との領域の共有が意識された、上述の包合的視点に基づいた描写であれば、“此”の使用は可能となる。次に例を挙げる。

(11)此可暫避。(第二十六回)

(あそこに暫らく避難すべきである。)

(12)此名古城。(第二十八回)

(ここは古城と呼ばれている。)

(11)の原文では話し手(曹操)の行動を描写した部分が直前に揭示され、遠距離の地点に存在すると想像される“南阜”(南の岡)が“此”の指示対象に当たる。空間的距離の長短からのみ判断すれば、ここでは遠称指示詞の使用が適切であるとも考えられるが、(11)は聞き手の視点に指示対象が含まれる状態を話し手が認めた上で発言内容であり、領域の共有が確認されるので“此”の使用が可能となる。

(12)の原文では聞き手が発した疑問文“此何處也。”が直前に揭示され、“此名古城。”との間に問答形式が成立している。このように両文の主語に“此”が置かれた形式は他にも“此何處也。”と“此名藍田。”(第七十一回)、“此何山也。”と“此乃定軍山。”(第一百一十六回)に見られ、何れも話し手と聞き手の領域の共有が成立の条件となっている。

1. 2. 2. 他語彙との併用による表現形式

1. 2. 2. 1. 存在と移動の表現

介詞として用いられる語彙と“此”との併用は、人物や物体の存在を表現する形式と移動を表現する形式に分類され、殆どの場合、直指によって対象が指示される⁽³⁾。

存在を表現する形式では“在”と“於”の併用が多く、使用回数は“在此”117

(3) “吾等皆死於婦人之手矣。後人読書至此，有詩嘆之曰。”(第九回)の“此”には承指の機能が發揮されている。

回，“於此” 35回となっている。使用例を次に挙げる。

(13)曹操休走。黄蓋在此。(第四十九回)

(曹操，待て。黄蓋ここにあり。)

(14)我趙子龍奉軍師將令，在此等候多時了。(第五十回)

(この趙子龍は軍師の命を奉じ，ここで長い間待っていた。)

(13)の動詞句“在此”は話し手が自分の存在を聞き手に強く訴える場合に用いられ，“此”に含まれる強調機能が有効に発揮されている。これは“趙子龍在此。”(第九十五回)“魏延在此。”(第九十八回)等，他にも多くの使用例が確認される。(14)の介詞句“在此”は当事者の動作が実行された地域を示す場合に用いられる。

移動を表現する形式について，筆者は当事者や事物と“此”の対象となる地域との位置関係によって「起点」「通過点」「終点」に分類した。次に使用例を挙げる。

(15)吾繳還印綬，從此去矣。(第二回)

(私は印綬を返して，ここから去る。)

(16)聖駕過此，誰敢攔阻。(第十三回)

(天子様の御車がここを通過する。誰が邪魔をするのか。)

(17)今將軍到此，百姓有福矣。(第八十三回)

(今，將軍がここへ来たのは，私に福があったのだ。)

(15)“從此”は“此”と介詞“從”との併用によって構成され，近距離の範囲内にある地域からの出発を表現する。この形式は「起点」に属す。(16)“過此”は動詞“過”との併用によって構成され，地域の通過を表現する。この形式は「通過点」に属す。(17)“到此”は動詞“到”との併用によって構成され，地域への到達を表現する。この形式は「終点」に属す。

各表現の使用回数は次表の通りである。

表1

起 点			通過点		終 点	
從此	離此	此離	過此	越此	到此	至此
7	4	1	3	1	49	36

上表に掲げられたように、移動を表現する形式では「終点」「到此」の使用回数が最も多い。原文では移動の結果として当事者が到達する位置に内容の重点が置かれるので、“此”に含まれる強調機能が活用されたためと考えられる。

1. 2. 2. “来”“去”との併用による接近と離脱の表現

“此”には移動を示す動詞“来”“去”との併用例も存在する。“此来”の使用回数は16，“来此”は17となり、この構成では移動の終点となる位置が“此”の対象に当たる。また，“此去”の使用回数は36となり、この構成では移動の起点となる位置が“此”の対象に当たる。次に使用例を挙げる。

(18)許攸此来，天敗袁紹。(第三十回)

(許攸がここへ来たのは、天が袁紹を負かすためだ。)

(19)興霸来此，大獲我心，豈有記恨之理。(第三十八回)

(ここへ興霸が来たことは、大いに私を満足させた。恨みの気持ちなどない。)

(20)子龍此去必有事故。(第四十一回)

(子龍がここから去ったのは、何か理由があるに違いない。)

指示詞“此”の存在と“来”“去”に含まれる方向性のみに基づけば，“此来”“来此”と“此去”によって表現される行動内容には、対照性を指摘することもできる。その場合には，“此来”“来此”の内容は「到達」，“此去”の内容は「離脱」と解釈される。ところが，(18)“此来”(19)“来此”に含まれる“此”は予想される行動の到達点を指示し，(20)“此去”の“此”に比較すれば具体性に乏しいので，(18)(19)“此”と(20)“此”の機能を単純に対照的と判断するには問題がある。そこで筆者は，“此去”の用法が「離脱」であるのに対し，“此来”“来此”の内容を「接近」と称し，上述の“到此”とは異なる内容を含む表現と解釈した。次の使用例を見て戴きたい。

(21)此来者何人。(第四回)

(ここへ来るのは誰だ。)

上記の場面では，話し手（曹操）が自分に接近する聞き手（呂伯奢）に向かって(21)を発言しているが，その段階では聞き手はまだ目的地に達していない。従って，“此来”の内容に目的地までの到達は含まれず，“此”の発揮する効果は移動方向

の表示に限られている⁽⁴⁾。

以上述べた“此来”“来此”“此去”に含まれる行動の種類や使用回数について、次のような表が作成される。

表 2

接 近		離 脱
此来	来此	此去
16	17	36

「離脱」“此去”最多の要因は、表1「到此」の場合と同じく、離脱する地点の表現に“此”の強調機能が活用されたためと考えられる。

1. 3. 人物を指示対象とした場合

1. 3. 1. 批判または軽蔑の表現

空間的距離または抽象的距離が近い地点に存在する人物を対象とする“此”は、単独の場合には66回の使用が確認される。次に使用例を挙げる。

(22)此乃陳留人，姓典名韋，勇力過人。(第十回)

(これは陳留の者で，姓は典，名は韋といい，人並み以上の勇氣と武力がある。)

(23)將軍強欲行難為之事，此化所以未敢專也。(第一百十五回)

(將軍が危険な行動を強く求めるのには，この廖化は賛成しかねます。)

(22)は話し手(夏侯惇)が第三者(典韋)=指示対象の特徴について聞き手(曹操)に告げた内容であり，この場面では話し手と第三者の距離が根拠となって指示詞に“此”が用いられている。しかも聞き手との領域の共有を前提として発せられ，“此”の使用条件は満たされている。(23)は“此”が自称詞として用いられた例であり，話し手(廖化)が自身の名を後続させることによって構成されている。但し

(4) この場面は次のような内容となっている。董卓の暗殺に失敗した曹操は城外へ脱出し，中牟県にて捕えられるが県令の陳宮に救われて共に故郷へ向かう。故郷に到着した後，ある誤解から呂伯奢の家族を殺害した曹操は，呂伯奢本人も斬り殺す。その直前に曹操は馬上から呂伯奢に向かって“此来者何人。”と叫んだ。ここでは“何人”と表現されているが，曹操は既に呂伯奢とは面識があった。

『三国志』文中で“此”が自称詞として用いられた例はこれのみである。

また，“此”には存在者を示す名詞の直前に連体修飾語として置かれる用法もあり，“人”との併用によって構成された“此人”は163回の使用が確認される。次に使用例を挙げる。

(24)此人既出大言，必有勇略。(第五回)

(この者が大きな事を言うのは、きっと勇気と智慧があるのだろう。)

(25)恨此人不服吾言。(第十九回)

(この者が私の言葉に従わなかったのを残念に思う。)

(24)は対象（関羽）の人間性について説明された部分であり、話し手（曹操）が聞き手（袁術）の怒りを抑えながら発している。(25)では話し手（陳宮）が対象（呂布）の態度を批判し、聞き手（曹操）に訴える場面が展開されている。このように，“此人”の“此”に含まれる強調機能は、批判や敵視または軽蔑の対象となる存在者の指示にしばしば利用される。

“此”の直後に置かれる名詞は“人”に限定されず、様々な階級を表示する語彙が用いられる。次表に表現の主な例を挙げる。

表 3

	表 現	対 象	話 し 手	聞 き 手
第八回	此 女	貂 蟬	王 允	呂 布
第九回	此老賊	董 卓	呂 布	王 允
第二十二回	此 輩	劉 岱	張 飛	劉 備
第七十一回	此老将	黄 忠	孔 明	劉 備
第七十五回	此孺子	陸 遜	関 羽	来 使

上表に掲げられた使用例によれば、この表現は単に第三者の存在を示すだけでなく、(24)(25)に見られる“此人”と同様に、話し手の対象への批判または軽蔑の意思が込められる場合が多い。表中の“老将”“孺子”二語彙は反語的な表現に用いられ、“此”に含まれる上述の強調機能が効果的に発揮されている。

1. 3. 2. 数詞句との併用

“此”の対象に該当する人物の数量は、単数であるとは限らない。『三国志』文中には“此”によって複数の存在者が指示される箇所も指摘される。次表に表現の主な例を挙げる。

表 4

	対 象	話し手	聞き手
第五回	関羽, 張飛	公孫瓚	劉 備
第十四回	楊奉, 韓暹等	董 昭	曹 操
第二十一回	張繡, 張魯, 韓遂	曹 操	劉 備

但し、具体的な数量の明示が必要とされる場合には、数詞句の直前に近称指示詞が置かれ修飾作用を発揮する。この場合の近称指示詞には通常“此”が用いられ、“是”の使用は極めて少ない。鈴木 1981は要因として、数詞から限定を受ける名詞に対しては、程度がより強力である“此”の方が修飾に適しているためと述べている。次に使用例を挙げる。

(26) 與名士七人為友，時号江夏八俊。那七人… (第六回)

(名士七人と友になり，その時には江夏の八俊と号した。その七人は…)

(27) 劉表與此七人為友。(第六回)

(留表はこの七人と友になる。)

ここでは劉表と関係を結ぶ“名士七人”を対象とする指示詞(26)“那”(27)“此”に遠称から近称への変化が生じ、各指示詞と対象との間に存在する空間的距離には隔たりが確認される。共に承指の用法によって指示されているが、(27)ではその“七人”に対する強調作用が加わり、(26)“那”(27)“此”に含まれる指示機能の程度は異なっている。

人物自体を指示する“此”とその人数を表示する数詞句との併用例では、先行詞として既に掲示された名詞に対し、“此”は承指の作用によって指示する。例えば“此四者，天下之窮民而無告者。”(『孟子』「梁恵王章句」)では「鰥」「寡」「独」「孤」，“此四子者，功成而不去，禍至於此。”(『戦国策』「秦・昭襄王」)では「呉起」

「大夫種」「呉王夫差」「越王勾踐」が先行詞となり、後に“此”と併用される数詞句によって数量の限定を受ける。

『三国志』文中では、“此”と数詞句との併用例では人物を対象とする場合が非常に多く、使用回数は“此二人”25，“此四人”6，“此七人”1となり，“人”以外の名詞との併用では“此一枝人馬”1，“此二人者”1，“此二女”1，“此二姪”1，“此二賊”2の使用が確認される。次に使用例を挙げる。

(28) 此二人不帶家小，非真投降，乃曹操使來為奸細者。(第四十六回)

(この二人は家族を連れていない。真の投降ではなく、曹操が送った間者だ。)

(29) 吾故使汝殺此二賊，以表忠心。(第八十七回)

(私はお前にわざとこの二人の賊を殺させ、忠義な心を示させた。)

(28) “此”は投降の姿勢を見せた人物(蔡中と蔡和)を指示し、その姿勢を偽装と見破った話し手(周瑜)が警戒を要する対象として“此二人”と表現されている。[指示詞+数詞句]による同様の表現は(29)にも見られ、警戒や殺傷の対象に聞き手の注意を集中させる効果が発揮されたと捉えられる。

2. 他の指示詞との併用による効果

2.1. “彼”との併用による対立関係の表現

“此”と“是”の用法が異なることを認める根拠として、“此”は遠称指示詞“彼”と対比的に用いられる場合があるが“是”にはそのような用法が「全然見られない」または「極めて少ない」点が挙げられる⁽⁵⁾。“此”“彼”の関係は古く『広韻』にも“彼，对此之称”と記され、文学作品では複数の要素に生じる差異の程度を強調するために活用されることが多かった。

上古時期の中称指示詞として存在した“是”には前文継承の機能が含まれていたが、中古時期に入り指示詞としての機能が衰退した後、“是”は判断動詞に変化している。西山 2001は、“是”と同様の前文継承の機能を近称と遠称の指示詞に認めながらも、それは強調作用を発揮する場合に限るとしている。結果として判断動詞

(5) 遠称“彼”と対比的に用いられる“是”の存在について、牛島1961では「全然見られない」、鈴木1981では「極めて少ない」となっている。

に変化しなかった近称“此”と遠称“彼”は対象との空間的距離が異なる指示詞として存続し、その機能は併用によって対比的な価値を含む事物の指示に効果を発揮している。

“彼”“此”の併用は“然而人力為此，而寡為彼何也。”（『荀子』「榮辱篇」），“豈以其重若彼，其輕若此哉。”（『史記』「伯夷列伝」）等の例が挙げられ、『三国志』文中にも合計十箇所が確認される。話し手からの距離が近い事物、または話し手自身を対象とする指示詞に“此”を用いた例文を次に挙げる。

(30)彼一時，此一時也。（第二回）

（あれも一時，これも一時である。）

(31)孤與丞相，彼此皆漢朝臣宰。（第六十一回）

（私と丞相は，どちらも漢朝の臣下です。）

(30)では遠称“彼”が過去に発生した状態または時間を指示し、近称“此”は直指の作用によって現在の状態または時間を指示している。二つの要素は対照的な位置に存在するが、共通の条件“一時”の設置により、両者に含まれている価値が同程度であることが主張されている。この形式は“孟子去齊。充虞路問曰。夫子若有不豫色然。前日虞聞諸夫子。曰。君子不怨天，不尤人。曰。彼一時，此一時也。”（『孟子』「梁惠王章句」）にも見られ、「前日の発言」と「現在の態度」に生じる変化の表現に利用されている。

(31)では遠称“彼”が“丞相”（他者），“此”が“孤”（自分自身）を指示している。二つの要素は極端に異なる複数の身分を示すが、内容に含まれる共通性“漢朝臣宰”の設置により、両者に類似した価値が含まれることが主張されている。

(30)(31)“此”は話し手からの距離が近い要素が対象となり、独特の機能が有効に発揮されたと捉えられるが、“此”の指示対象が明らかに近距離の範囲内にある事物と認められる表現は合計四例のみとなっている。

その他六例では複数の異なった事物の混在が“彼”“此”併用によって表現されている。但し、文中では両者の機能に生じる対比関係のみが活用されているので、何れの事物が“此”の指示対象に当たるかは明確にされていない。次に例文を挙げる。

(32)曹操上高阜處看見孫權被圍，急令許褚縱馬持刀殺入軍中，把孫權軍衝作兩段，
彼此不能相救。(第六十八回)

(曹操は小高い丘から孫權が包囲されているのを見て、急いで許褚に命じて刀を手
に馬を走らせて突っ込ませ、孫權の軍を兩断して互いに救援ができないようにさせ
た。)

(33)江東孫權，以妹嫁劉備，而又乘間窃取回去，劉備又据占荊州不還，彼此俱有切
齒之恨。(第七十三回)

(江東の孫權は妹を劉備に嫁がせたが隙を見て取り返し、劉備も荊州を占拠して返
さず，互いに齒ざしりをするような恨みを抱いている。)

(34)昔非今是，一切休論。後果前因，彼此不爽。(第七十七回)

(昔の非も今の是も一切論じることはない。後の結果には前の原因があり，互いに
食い違いはない。)

(32)では，“把孫權軍衝作兩段”の結果として生成された“不能相救”の状態にあ
る二つの要素が“彼此”の指示対象に当たる。但し“彼”“此”各々が指示する対
象の具体的な内容については文中に明示されていない。同様の現象が(33)“孫權”と
“劉備”，(34)“後果”と“前因”の指示にも見られる。

以上の例文では“彼”“此”に含まれる機能の差異が活用され、複数事物の混在
の状態が表現されている。このように“彼此”の使用文では、各指示詞の対象の存
在位置や話し手の視点との距離に関して厳しく考慮されない場合があり、文脈指示
での使用原則として話し手の視点が重要なポイントでないという前提の下では、先
行詞が既に掲示された構成では遠称と近称の併用は可能となる⁽⁶⁾。

2. 2. 補足成分としての間接指示詞“之”の使用

2. 2. 1. “此”が主語として用いられた場合

『三国志』では文頭の主語に含まれる“此”と同じ対象を指示する“之”が文末
に置かれる箇所が非常に多い。呂叔湘 1944は“之”の機能が「止詞」(目的語)と
「補詞」(述語を補足する語)としての使用に限定されることを指摘し、この場合の

(6) 讚井 1988。但し、文脈指示の使用原則の説明では、近称“這”と遠称“那”が使用
されている。

“之”は動詞の補足成分として目的語に用いられている。

『三国志』文中に於ける〔“此”→“之”〕形式の中で無生物を対象とした例は9箇所が確認される。次に例文を挙げる。

(35) 此不易得之機会也，惟明公裁之。(第二十四回)

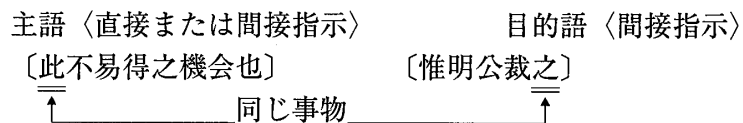
(これは得難い機会です。これについてご決断を。)

(36) 此是呉兵外応，可就計破之。(第五十三回)

(これは呉軍が外から対処しているのだ。計略を用いてこれを打ち破れ。)

(35)では文頭で“此”によって指示された事物が文末では“之”によって指示され、両者の間に〔“此”→“之”〕の変化が生じている。直接または間接指示の用法を必要とする主語部分には“此”，間接指示のみを必要とする補足部分には“之”が置かれ、各指示詞に含まれる機能が有効に発揮されている。(35)の構成を図式化すると次のようになる。

図2



(35) “此” “之” の配置には両語彙に含まれる機能の強弱が影響を与えている。(36)は“此”直後に判断動詞“是”が置かれた例であり、この形式は1例のみである。

この〔“此”→“之”〕は人物が指示対象となる文にも見られる。他の作品では“此覇者之佐也，君其用之。”(『韓非子』「十過」)等の用例が存在し、『三国志』では合計4箇所の用例が確認される。次に例文を挙げる。

(37) 此賢士也。我当用之。(第十五回)

(これは賢人である。私はこれを用いなければならない。)

(38) 此是張緝之女，理当除之。(第一百九回)

(これは張緝の娘である。当然これは除くべきである。)

(37)では直前に掲示された存在者が主語部分では“此”，補足部分では“之”によって指示され、〔“此”→“之”〕が成立している。(38)は判断動詞“是”が用いられた例であるが、無生物を対象とした場合と同様、1例のみである。

以上のように、文中には“此”が直接指示の機能を活用されて主語の位置に置かれ、同じ対象を指示する“之”が間接指示の機能を活用されて目的語の位置に置かれる形式も存在する。この形式では、著者や話し手が文を構成する段階で“此”“之”に含まれる機能の強弱を意識し、内容に生じる時間の経過または中心となる話題の変化の表示に応用したと捉えられる。

2.2.2. “此”が連体修飾語として用いられた場合

『三国志』文中には〔“此”→“之”〕だけでなく、連体修飾語として用いられた“此”と名詞が主語部分に置かれ、補足部分に“之”が置かれる形式〔〈“此”+名詞〉→“之”〕も存在する。事物を対象とした例では11箇所が確認される。次に例文を挙げる。

(39) 此事人人知之，將軍豈反不知耶。(第七十六回)

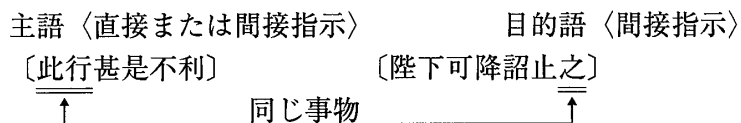
(この事については誰でもこれを知っている。どうして將軍が知らないだろうか。)

(40) 今大將軍又欲出師，此行甚是不利，陛下可降詔止之。(第一百十五回)

(今、大將軍はまた出兵を望みますが、今回は非常に不利です。陛下は詔を下してこれを阻止なさるべきです。)

(39)では直前に掲示された内容が文頭では“此事”と表現され、文末の目的格では“之”によって指示されている。(40)では主語“此行”と目的語“之”により同様の形式が構成されている。(40)の構成を図式化すると次のようになる。

図 3



(40)では“此”と名詞との結合によって構成された名詞句“此行”と同程度の価値を含む要素として目的格に“之”が用いられたと解釈される。既に述べたように、〈“此”+名詞〉には批判や軽蔑の意思が込められる場合もあり、“之”は類似の価値を認められた上で使用されたと捉えられる。

この形式は人物を対象とした場合にも用いられ、“此人”の使用例は15箇所が確認される。次に例文を挙げる。

(41) 此人決不可留，吾決意斬之。(第四十六回)

(この者は決して生かしておくことはできない。私はこれを斬ることを決意した。)

(42)孔明曰“此人武芸比汝若何”鄭文曰“某当立斬之”(第一百二回)

(孔明は言う「この者の武芸はお前と比べてどうか」鄭文は言う「私は立ち所にこれを斬ります」。)

(42)では二人の人物による対話形式が構成されている。“此人”と“之”には空間的距離だけでなく問答の隙間に生じる時間的距離も存在し、この形式は1例のみが確認される。

以上のように，“此”が連体修飾語として用いられた形式〔<“此”+名詞>→“之”〕も〔“此”→“之”〕と同様に成立し、名詞との併用が見られる場合も“此”“之”に含まれる機能の強弱が配列に影響を及ぼしていることが分かる。

3. おわりに

本論では『三国志演義』文中に見られる近称指示詞“此”の機能や単独使用または他の指示詞との併用による表示効果について探り、対象の存在を強調する作用の発揮が特徴として挙げられることが判明した。強調の程度については、用法が承指に限られた近称指示詞“是”との比較を通じて詳しく述べた。更に“此”には批判や敵視または軽蔑の意思が込められる場合もあり、当事者の心理状態との関連が非常に深いことも指摘した。以上のように、文中に於ける著者や話し手の細かい心理状態や対象との厳密な位置関係等の解釈には、近称指示詞の空間的または時間的距離の確認だけでなく、強調機能に対する重視も必要な要素に含まれると結論付けられた。

<参考文献>

牛島徳次 1967.『漢語文法論(古代編)』,大修館書店。

- 王力 1962. 『古代漢語』, 中華書局。
- 王力 1980. 『漢語史稿』, 中華書局。
- 太田辰夫 1958. 『中国語歴史文法』, 江南書院。
- 木村英樹 1992. 「中国語指示詞の遠近対立について」, 『日本語と中国語の対照研究論文集 (上)』くろしお出版, 181-211頁。
- 高名凱 1957. 『漢語語法論』, 科学出版社。
- 讀井唯允 1988. 「中国語指示代名詞の語用論的再検討」, 『人文学報』 No.198, 1-19頁。
- 朱德熙 1982. 『語法講義』, 商務印書館。
- 鈴木直治 1981. 「“此”について」, 『金沢経済大学論集』 第35号, 155-181頁。
- 西香織 2000. 「中国語指示詞の現場指示に関する一考察」, 『京都教育大学国文学会誌』 第29・30合併号, 26-37頁。
- 西山猛 1992. 「『孟子』近指指示詞的特殊用法」, 『文学研究』 第89号, 219-233頁。
- 西山猛 2001. 「古代漢語『是』字中の繫詞的產生与指示代詞的發展」, 『京都教育大学国文学会誌』 第36号, 113-119頁。
- 呂叔湘 1944. 『中国文法要略』, 商務印書館。
- 黎錦熙 1992. 『新著国語文法』, 商務印書館。